

## 令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、庄内地方全域において急速に拡大している松くい虫による被害の拡大防止及び松くい虫の早期駆除並びに倒木による被害等の危険回避を図るため、松くい虫被害木の伐倒駆除を行う者に対し、予算の範囲内で令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、庄内町補助金等の適正化に関する規則（平成17年庄内町規則第52号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 松くい虫 松を枯死させる線虫及び線虫を運ぶ昆虫類をいう。
- (2) 松くい虫被害木 松くい虫による被害のために枯損した、又は松くい虫の侵入が疑われる松をいう。
- (3) 伐倒駆除 松くい虫被害木を伐倒し、又は倒木した松くい虫被害木を撤去し、枝条を含めた全量の破砕処理又はくん蒸処理をすることをいう。

### (補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 町内に松くい虫被害木が存する土地を所有し、又は管理している個人、団体又は法人（以下「所有者等」という。）
- (2) 所有者等から伐倒駆除の実施に係る同意を得た者（以下「代理人」という。）

### (補助対象事業)

第4条 補助金の交付対象となる事業（次条及び第6条において「補助対象事業」という。）は、松くい虫被害木に対し、所有者等及び代理人が伐倒駆除を林業事業者等に委託して行うものとする。

### (補助対象経費)

第5条 補助対象経費は、補助対象事業1件当たりの伐倒駆除に要する経費とする。

### (補助金の額等)

第6条 補助金の額は、補助対象事業1件につき、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、5万円を上限とする。

2 補助金の交付は、一の所有者等につき1回限りとする。

### (交付申請)

第7条 規則第4条に規定する交付申請書は、令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金交付申請書（様式第1号）によるものとし、同条に規定する別に定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実施箇所の位置図
- (2) 松くい虫被害木の処理方法が記載された見積書の写し
- (3) 事業実施前の現況写真

- (4) 事業実施に係る所有者等の同意書（代理人が申請する場合に限る）
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類  
（交付決定の通知）

第8条 規則第7条に規定する補助金の交付の決定の通知は、令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金交付決定通知書（様式第2号）により行うものとする。  
（実績報告）

第9条 規則第13条に規定する実績報告書は、令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金実績報告書（様式第3号）によるものとし、同条に規定する別に定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 領収書の写し
- (2) 事業実施後の現況写真
- (3) 処理方法が確認できる書類又は写真
- (4) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

2 この実績報告は補助対象事業完了の日から起算して30日を経過する日又は令和9年3月15日のいずれか早い日までに町長に報告しなければならない。

（補助金の額の確定）

第10条 規則第14条に規定する補助金の額の確定通知は、令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金交付額確定通知書（様式第4号）により行うものとする。  
（交付決定の取り消し）

第11条 町長は、第8条の規定により交付の決定の通知を受けた者が次の各号のいずれかに該当する事実があると認めるときは、規則第16条の規定により補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 規則又はこの要綱の規定に違反したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が補助の目的に反すると認めるとき。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

庄内町長 宛

申請者 住所（又は所在地）  
氏名（又は名称）  
代表者氏名

令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金交付申請書

令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金を下記のとおり交付されるよう、庄内町補助金等の適正化に関する規則第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 事業実施箇所	
2 委託事業者	
3 事業費	円
4 処理予定本数	本
5 処理予定方法	破砕処理 本 くん蒸処理 本 その他（ ） 本
6 事業完了予定年月日	年 月 日

添付書類

- (1) 事業実施箇所の位置図
- (2) 松くい虫被害木の処理方法が記載された見積書の写し
- (3) 事業実施前の現況写真
- (4) 事業実施に係る所有者等の同意書（代理人が申請する場合に限る）
- (5) その他（ ）

様式第2号（第8条関係）

第 号  
年 月 日

様

庄内町長



令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第5条第1項の規定により下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 交付の条件
  - (1) 申請書に記載したとおりの方法で伐倒駆除してください。
  - (2) 事業完了後、速やかに令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金実績報告書（様式第3号）を提出してください。

庄内町長

宛

申請者 住所（又は所在地）  
氏名（又は名称）  
代表者氏名

令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金実績報告書

年 月 日付け第 号をもって交付の決定の通知があった令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第13条の規定により、その実績について下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1 事業実施箇所			
2 事業費			円
3 処理本数			本
4 処理方法	破砕処理		本
	くん蒸処理		本
	その他（	）	本
5 事業完了年月日	年	月	日
6 振込先			
金融機関名		店名	
種目	普通 ・ 当座 ・ その他（		
口座番号			
フリガナ			
口座名義人			

添付書類

- (1) 領収書の写し
- (2) 事業実施後の現況写真
- (3) 処理方法が確認できる書類又は写真
- (4) その他（

様式第4号（第10条関係）

第 号  
年 月 日

様

庄内町長



令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった令和8年度庄内町松くい虫被害拡大防止支援補助金の交付額を下記のとおり確定したので、庄内町補助金等の適正化に関する規則第14条の規定により通知します。

記

- 1 補助金の確定額 円
- 2 補助金交付予定日 年 月 日